

田園部へ兩派方式の交書を送る。會社に提出せしむ。  
 本派ハ更ニ外派（土原委員）を中心として其の中心を以て會社  
 同部、土會部と警察、車輪、鑛業ニヤトテ組織を築いて置かば。  
 今日臨時總會本部に對し、管轄委員ニテ内務大臣以對若田委員二入  
 市野中津高とモ其部へ派遣へ前二部とモ、十ヤノハ市ノ中心を  
 本派ハ更ニ外派（土原委員）を中心として其の中心を以て會社  
 同部、土會部と警察、車輪、鑛業ニヤトテ組織を築いて置かば。  
 今日臨時總會本部に對し、管轄委員ニテ内務大臣以對若田委員二入  
 ても。

財團法人協同會大阪支所

今度會社ハ如何ナル理由ヲ以テ我等ニ配給米ヲ禁止セラレ候カ從  
 業員家族全體ノ上ニ及ボス重大問題トシテ昨日ヨリ小生等爭議團  
 代表者ハ二度迄モ面會ヲ申込ミ候得共拒絕サレタルヲ以テ我が爭  
 議團一同ハ己ムナク配給米禁止ニ關スル解釋ヲ左ノ通り致シ一致  
 ノ行動ヲ採リ取候間左様御承知下サレ度候

- 一、從來精勤者ニハ傳票買ヲナサシメタリ
- 二、配給米規定出勤不良者ニハ支給米ヲ減給スル事ハアルベシトア  
 ツテ禁止スル事アルベシトナイ
- 三、從來ノ慣例ハ出勤不良者ニハ傳票買テハ許サレズ共現金ヲ以テ  
 スレバ傳票買ノ數量ト同量ヲ給サレタリ
- 四、右三ヶ條ハ會社ガ如何ニ言フ左右ニスル共動カス事ノ出來ザル  
 嚴肅ナル事實ナリ
- 五、今回ノ會社從業員ノ爭議ハ勞動條件ノ改善ノ争ヒニシテ斷ジ  
 テ任意退社トナス能ハズ會社ガ解雇シタト勝手ニ稱スル三十名